

知的障害のある方へ

相談窓口のご案内

東京都福祉局



イヤなことがあったとき
言われたとき
相談してください。

このチラシの下に書いてある番号に電話をしてください。
相談した後に、あなたが困ることはありません



(相談をすると聞かれること)
いつ、どこで、だれに、どんな
イヤなことをされましたか。

あなたの話を聞いてくれます

東京都障害者権利擁護センター

03-5320-4223



福祉事務所の

相談窓口



あなたのまちの

相談窓口



障害者就労支援センター

※ 就労に関する相談窓口



切り取って持ち歩けます

あなたの相談窓口の電話番号

東京都障害者権利擁護センター

03-5320-4223



すぐに連絡できるように電話番号を書いておきましょう

あなたのまちの相談窓口 (福祉事務所など)

電話番号

イヤなことがあったとき、あなたが相談したい人や窓口の電話番号

名前

電話番号

名前

電話番号

この紙の
全体をみる



イヤなことの例

わるぐち い
悪口を言われた

じろじろ見られて「バカ」と言われた



なかま い
仲間に入れてもらえない

「あなたは見ていけばいいから」と言われて、入れてもらえなかった



ことわ い
お断りしますと言われた

しょうがいがあるからといって、イベントへの参加を断られた



きが たの てつだ
着替えるときに、頼んでいないのに手伝ってきた



すぐに相談

からだ
・体をさわられた

はだか しゃしん
・裸の写真をと撮られた



「すげだちくん」
しょうがいしゃりかいそくしん
障害者理解促進キャラクター

ちか そうだん
・近くの相談
できる人

した そうだんまどぐち
・下の相談窓口

あなたの相談窓口の電話番号

とうきょうとしょうがいしゃけんりようご
東京都障害者権利擁護センター
03-5320-4223



すぐに連絡できるように電話番号を書いておきましょう

あなたのまちの相談窓口（福祉事務所など）

でんわばんごう
電話番号

イヤなことがあったとき、あなたが相談したい人や窓口の電話番号

なまえ
名前

でんわばんごう
電話番号

なまえ
名前

でんわばんごう
電話番号

この紙の
全体をみる

